

## ココアの次はパイナップル？ ガーナにおける小農 輸出作物生産の新動向

著者	高根 務
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	アフリカレポート
発行年	1999-03
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00008389">http://hdl.handle.net/2344/00008389</a>

# ココアの次は パイナップル?

## ガーナにおける 小農輸出作物生産の新動向

高根 務

1957年のガーナ独立から現在にいたるまで、ココア(カカオ豆)の生産と輸出は、ガーナの国家経済を支える大きな柱であった。現在もココアはガーナ第2の輸出産品であり、その生産量は隣国のコートジボワールに次いで世界第2位の位置にある。

しかし、1983年以降の構造調整政策下の自由化の流れの中で、輸出額は小さいながらも、ココア以外の輸出作物の生産も活発に行なわれるようになってきている。特に近年急速な成長を見せているのが、輸出用の生パイナップルの生産である。本稿ではこのパイナップル生産の実態を、村レベルの視点から報告するとともに、ココア生産との相違についても言及したい。

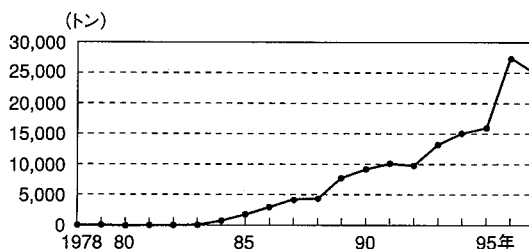
### 1 パイナップル生産の動向

ガーナでパイナップルの生産がいつから開始されたかは、正確にはわかっていない。しかし、村の古老の話によれば、少なくとも1920年頃には少数の農民がパイナップル生産を試みていたという。無論この頃のパイナップルは輸出用ではなく、国

内の市場で小規模に販売されていた。

パイナップルの輸出量が増加してくるのは、1980年代半ば頃からで、これはガーナで構造調整政策が開始された時期と一致する(図1)。この時期にパイナップル輸出が活発化した背景には、構造調整下での自由化政策、特に為替の自由化の影響がある。86年以降の変動相場制への移行後、ガーナ政府は外貨交換の自由化や輸出業者の外貨取り扱いに関する規制緩和も進め、外貨収入の使途や

図1 ガーナのパイナップル輸出量の推移



(出所) Ghana Export Promotion Council, 1978~88年の輸出量は、I. S. Obeng, *Effects of Domestic Policies on Production and Export of Non-Traditional Agricultural Commodities: A Case Study of Fresh Pine Apples in Ghana*, 1994, p.180. (Unpublished Mphil. Thesis, Dept. of Agricultural Economy and Farm Management, University of Ghana).

送金に関する規制が大幅に縮小された。この政策変化が、特にガーナ人による小規模なパイナップル輸出への参入を容易にしたと考えられる。ただし輸出が急速に伸びたといっても、輸出額ではまだココアにはるかに及ばない。97年の生パイナップルの輸出額は963万ドルで、これは同年のココア輸出額4億6400万ドル（暫定値）の約50分の1にすぎない。ただしパイナップルの輸出業者数は多く、97年現在その数は57社にのぼっている。

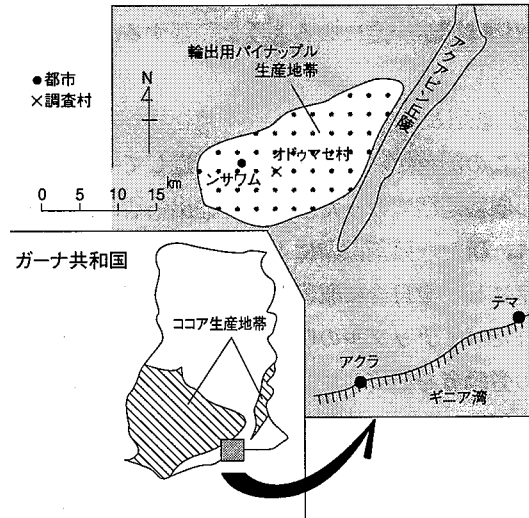
パイナップル輸出業者の中には、自らがパイナップル農場を経営しているものも少なくない。そのような業者は、機械化による大規模農場経営を行ない、輸出用に特化したパイナップル生産を行なっている。その一方で、後述するような小農による小規模生産も活発に行なわれている。これらの小農は、生産したパイナップルを輸出業者のみならず、国内の加工業者や商人にも販売している。

図2に示したように、輸出用パイナップルの主要産地は、ンサワム市からアクアピン丘陵にかけての一带である。これらの地域は、いずれも首都アクラの国際空港から車で2時間以内であり、ヨーロッパを主な市場とした空輸用生パイナップルの産地としては、理想的な地理的条件を備えているといえよう。またンサワム市にはガーナ有数の果汁製品加工会社があり、この地域一帯は国内加工向けのパイナップルの生産販売に関しても好都合な場所に位置している。

## 2 小農によるパイナップル生産の実態

次にパイナップル生産の実態を、村レベルでの調査に基づいて紹介しよう。調査は1998年7月から8月にかけて、首都アクラから1時間余りのところに位置するオドゥマセ村で行なった（図2）。オドゥマセ村には46のコンパウンドがあり、人口

図2 ココアおよび輸出用パイナップルの生産地



は267人である。このうち自分の耕作地（小作地を含む）を有する者（以下「農民」とする）の総数は96人で、調査ではそのうちの87人から聞き取りを行なった。聞き取りを行なった農民のうち、パイナップルを生産しているのは72人（83%）であった。

### 農作業

パイナップル生産のための一連の農作業は、圃場を除草・伐採し、乾燥後に火入れをすることから始まる。その後圃場を整備して、吸芽（パイナップルの茎から出る芽。種苗として利用する）を植栽する。吸芽は他人から購入することが多いが、収穫後の自分の畑から採集したり、他者の圃場での労働の報酬として入手することも行なわれている。

吸芽の植栽後、収穫までの期間は1年から1年半である。この間に行なわれる農作業には、除草、施肥、薬剤散布がある。化学肥料等の投入財の使用は、ほとんどの農民が行なっているが、国内市場向けのみパイナップルを生産している農民の中には、投入財を全く使用しない例もある。輸出

用に生産する農民は、吸芽植栽後8～10カ月後に強制的に開花を促す薬剤を使用して開花処理をし、収穫時期が一定になるように調整する。

### 収穫と販売

この開花処理後140～150日経過して果実が生育し収穫適期になった段階で、輸出業者が圃場を訪れ、新たな薬剤散布によって果実の熟し加減を一定にし、数日後に収穫を行なう。輸出用に生産されたパイナップルの収穫作業は、輸出業者が自らの労働者を使用して行ない、農民自身は収穫作業を行なわない。つまり、輸出用パイナップル生産の最後の段階での薬剤散布と収穫作業は、生産農民ではなく輸出業者の手で行なわれ、その費用も輸出業者が負担する。

輸出業者が収穫する果実は、輸出用に適した品質とサイズのものだけで、他の果実はそのまま圃場に取り残される。農民は残った「規格外」の果実を自分で収穫し、国内の加工業者や、商人等に販売する。買い取り価格が最も高いのは輸出業者で、ついで国内加工業者、商人の順である。輸出業者はパイナップルの大きさによって値段を決定するが、輸出業者間の買い取り価格の差はほとんどない。

価格と同様、支払い方法も販売先により異なる。輸出業者は、買い取り時に即金で支払うことはなく、代金の支払いは買い取りから数週間後か、時には数カ月後になる。他方、国内加工業者や商人のほとんどは買い付け時に現金による支払いを行なう。輸出業者は買い取り価格が高いが、支払いの遅延がしばしば起こるため、これをきらって輸出業者には販売しない農民もいる。

### 労働力

パイナップル生産に使用される労働力には、家

族労働力の他、請け負い労働力、共同労働による労働力（ンノボア）、常雇労働力がある。日払いの労働力はほとんど使用されない。

請け負い労働は、あらゆる農作業に頻繁に使われる。請け負い労働の賃金は、農作業の内容によって計算方法が異なり、それぞれの賃金には一定の相場がある。例えば除草や耕墾は、“Kpan”と呼ばれる土着の面積単位1単位（約467平方 $\mu$ m）の作業で5000セディ（1ドル=2300セディ〈1998年8月〉）、薬剤散布はドラム缶1杯分の薬剤の散布で8000セディ、吸芽の植栽は吸芽1株につき5セディ、収穫と果実の運搬はパイナップル1個につき5セディ、などである。

ンノボア共同労働では、数人のグループが組織され、その構成員の間でのみ労働交換が行なわれる。メンバー間での労働交換は、等価の労働力を交換するという原則に基づいており、自分の圃場で労働供与を受けた場合は、必ず同じ量の労働を次回に他のメンバーの圃場で返還しなくてはならない。調査で確認できたオドゥマセ村のンノボア共同労働グループの数は12で、構成員の数は2人から10人まで幅がある。労働に対する賃報酬は支払われないが、食事の提供は行なわれることもある。また、ンノボアの労働力を自分の圃場で使用するかわりに、第三者の圃場で使用して賃報酬を得ることも行なわれている。

常雇労働力は、雇用主が月払いで賃金を払い、労働者はあらゆる農作業を行なう。賃金は月額3万～5万セディで、雇用主が労働者の部屋や食事を提供することも多い。また、常雇労働者が雇用者から土地を無償で借りて耕作を行なう事例も見られる。常雇労働者の勤続年数は短く、1～3年がほとんどである。聞き取りを行なった農民のうち、常雇労働者を雇用しているのは15人（17%）であった。また、常雇労働者を使用している人物

のうち、自作は3例、自小作が7例、小作が5例であり、小作農であっても常雇労働者を使用していることがわかった。

### 3 ココアとパイナップル 新旧輸出作物生産の比較

輸出用作物として長い歴史を持つココアと、近年急速に生産量が増加しているパイナップルとの、作物特性の最大の相違は、その保存可能期間の長短にある。ココアの場合、乾燥が済んだ豆は常温で長期間の保存が可能で、実際にココアが港に運ばれ輸出されるまでに数週間かかっても何の問題もない。したがって、交通の便の悪い遠隔地での生産も可能である。一方パイナップルの場合は生で輸出するため、収穫後できるだけ早く適切な貯蔵施設で保存し、空輸または船積みする必要がある。パイナップルの生産と輸出にはこのような制約があるため、図2のように生産地は首都アクラ近辺に限られている。したがって、今後国内の輸送インフラや貯蔵設備などが大幅に整備されない限りは、輸出用パイナップルの生産地は現在のよう非常に限定的な地域にとどまる可能性が高い。

もう一つの大きな作物特性として、ココアが樹木作物であるのに対して、パイナップルは2年以内に収穫が終わる、という相違がある。ココアの場合、新規植栽後5年程度は収益が見込めないが、畑を良好に管理していれば、その後30年あまり継続して収穫がある。したがってココア生産には、投資に対するリターンが遅いが長期的な収益が見込めるといった特質があり、非常に息の長いビジネスであるということが出来る。一方パイナップル

生産は、投入財等にかかる費用が大きいものの、そのような投資に対するリターンは早く、「手取り早くもうける」ことができる。オドゥマセ村のパイナップル生産農民は、以前私が調査したココア農村と比べて、若くして裕福な農民が多い印象があったが、それはこのあたりに原因があるのかもしれない。

政府の政策介入に関しても、ココア生産とパイナップル生産は対照的である。ココアについては、政府は1947年のマーケティングボード設立以来現在まで、生産、流通、輸出のあらゆる面に介入してきた。現在でも、ココアの国内生産者価格は政府が定めており、輸出も政府企業の独占となっている。したがってガーナのココア生産農民は、世界市場の動向よりも国内の政策変化の影響を強く受けてきたといえる。他方、構造調整下の経済自由化を背景に急成長してきたパイナップル生産・輸出には、政府の直接的な介入はほとんどない。輸出用パイナップルの価格や需要量は、主な消費地であるヨーロッパ市場の動向と結びつきながら変動している。パイナップル生産農民は、政府の介入のないところで、世界市場の動向の影響を直接受けながら日々の生産を行なっているのである。この意味で、ガーナは輸出用パイナップル生産は、政府非介入と市場主導型の経済運営を志向する、構造調整の申し子的な存在といえるかもしれない。

〔付記〕 本稿は、文部省科学研究費補助金国際学術研究「アフリカ小農および農村社会の脆弱性増大に関する研究」(研究代表者: 島田周平京都大学大学院教授)による現地調査をもとにしている。

(たかね・つとむ/地域研究第2部)